

平成 31 年 1 月 15 日

特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者機構日本
代表理事 佐々木 幸孝 殿

学校法人昭和大学
理事長 小口 勝司

回答書

貴機構よりいただきました平成 30 年 12 月 13 日付「申入れ・要請および問合せ」につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

現在、本学医学部入学試験に関して第三者委員会を設置し、文部科学省から指摘された事項についての検証を付託しており、その結果が提出され次第、本学としての対応を決定することとしています。

大変恐縮ながら、貴機構からの「申入れ・要請および問合せ」につきましては、上記により本学の対応が決まり次第回答することといたしたく、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上